



アレツ・シーオーイー・リミテッドがGCA<2174>株式の変更報告書を提出



GCA<2174>について、アレツ・シーオーイー・リミテッドが5月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者の商号の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2020年4月23日。